

(会議録)

審議会名 第8回伊賀市歴史的風致維持向上協議会
日時 平成31年2月19日(火)午後2時から
場所 市庁舎5階501会議室
出席者 委員 菅原 浅野 八尾 南出 住澤 滝井 田中(代理)
伊藤(代理) 谷口 服部 山本
オブザーバー 牧野
事務局 中林、笠井、堀川、西澤、福島

1. あいさつ

(事務局) それではただ今から伊賀市歴史的風致維持向上計画の会議を始めます。会議に先立ちまして事務局次長からご挨拶申し上げます。

(事務局次長) 皆様、改めましてこんにちは。本日はあいにくの天気になりましたが立春を過ぎました。委員の皆様には大変お忙しい中、伊賀市歴史的風致維持向上協議会にご出席いただきましてありがとうございます。伊賀市歴史的風致維持向上計画につきましては、三重県最多の指定文化財数を誇る伊賀市におきまして歴史的景観や文化財を活かしたまちづくりを目指し、平成28年度に国土交通省、農林水産省、文部科学省の認可をいただきました。上野城下町や島ヶ原、阿保地区の3箇所を重点地区として各種事業に着手し、今後事業展開を進めようとしているところでございます。本日は平成30年度の事業経過の報告や計画変更、進捗管理につきまして審議をいただきます。本日は何卒、よろしくお願いいたします。

(事務局) それでは以降会長の菅原先生のほうに進行をお願いしたいと思いますが。会議に先立ちまして大変申し訳ないですが、この後の予定がございまして、午後3時50分を目途にてお願いできればと思っておりますので勝手を申しませんが何卒よろしくお願いいたします。

(会長) 後が詰まっているということでございますので、協議会は年に1・2回程度しか開くことができませんので、ご意見をいただきまして伊賀市歴史的風致維持向上計画によって歴史的遺産を使った事業とまちづくりが出来るようご協力・ご意見いただければと思います。それでは委員の紹介をお願いします。

2. 委員の紹介

(事務局) (委員の紹介)

3. 報告事項

(会長) 委員の紹介が終わりましたので、続いて事項書3. 報告事項について事務局

からお願いします。

(事務局) 資料1番をご覧いただきたいと思います。伊賀市歴史的風致維持向上計画の事業経過について報告をさせていただきます。平成30年度でございますがまず、4月13日、阿保地区住民自治協議会の役員会との協議を行っております。次に4月25日でございますが、国土交通省中部地方整備局建政部様に上野城下町を中心に現地視察をしていただきました。そして5月9日には阿保地区住民自治協議会役員会との協議を行っております。同じく25日でございますが、第7回伊賀市歴史的風致維持向上協議会を開催させていただきました。この際には平成28・29年度の進捗管理につきましてご審議いただきまして、修正した後、31日に国土交通省の方へ提出をさせていただきました。続いて9月30日ですが、阿保地区におきましては県事業の一環で若者とともに活動をされていますが、その際に阿保や初瀬街道の歴史について学習をさせていただきました。この取り組みは若者と活動しながらイベント等を盛り上げて行こうとするものです。続いて10月の16・17日には第6回となる中部歴史まちづくりサミットが三島市で開催され、参加をさせていただきました。続いて11月16日ですが島ヶ原まちづくり協議会の役員会に挨拶をさせていただき、今後の計画や事業等につきまして概要説明を再度させていただき、また今後の方向性についてもご意見をいただきました。続きまして、平成31年に入り、第1回となる伊賀市歴史的風致維持向上推進庁内検討委員会を開催しました。平成29年度の計画変更等につきまして検討あるいは協議ができなかったこともあり、関係職員の方々に集まっていただきまして、計画のどのあたりを修正すべきであるか、気付かれた点等ご意見を受け、計画変更案を作成させていただきました。そして、本日、第8回歴史的風致維持向上協議会の開催となっております。

(会長) ただいまのご報告につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。それでは次に事項書の4番、協議事項に入ります。①として計画変更等とありますがこれにつきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

4. 協議事項

①計画変更

(事務局) 資料2をご覧いただきたいと思います。伊賀市歴史的風致維持向上計画の変更案となっておりますが、事務局としては今年度末の計画変更を目指しており、ご検討いただきたいと考えております。序章、第1章から第7章まで内容が多岐に渡りますので、変更の概要を説明しご意見・ご指導を賜りたいと思います。まず表紙から6ページまで説明します。ページ数がずれてくる可能性があり、最終的に調整し、変更させていただきます。赤印のところが変更箇所、黒の線のところが削除するところです。ここにつきましては時点

の更新がありまして、特に3ページ、庁内の組織改編等の反映、4ページ5ページにつきましては平成30年度に委員の変更があり、新たにご就任いただいた方もおられますので、お名前と所属を入れました。また、組織改変に伴い変更しています。6ページは、平成29年度、30年度の動きを追加しました。

(会長) 表紙から序章についていかがでしょうか。表は、平成26年度を作成となっていますが、平成〇年と作成年を入れた方がよいと思います。1ページの「伊賀の始まりは古く」とありますが、「国」を入れたほうがいいですね。空間の広がりとしては太古からありますからね。他いかがでしょうか。計画に関わることで無いのですが、単に教えてほしいことですが、初瀬街道は参勤交代に利用した大名が泊まったところなのですか。

(事務局) 初瀬街道に大名が宿泊したということはあまり記憶がありません。島ヶ原の大和街道については利用したと聞いております。適宜訂正をさせていただきたい。街道すべてに大名の参勤交代などがかかってしまうことになるので訂正をお願いいたします。他、いかがでしょうか。一旦先に進めさせていただきたいと思います。第1章についてお願いします。

(事務局) それでは第1章について説明をさせていただきたいと思います。7～65ページです。64・65ページあたりが前後しています。申し訳ございません。第1章は伊賀市の概要であり、地勢、歴史的背景が記されています。8ページでは「四十九駅」、9ページの気象の概要を更新します。13ページですが、平成30年11月30日現在で数字を入れています。15ページ、土地利用ですが、「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」が平成30年4月2日に施行されたので、前回の内容から少し変わっており、修正をしています。続きまして17ページ、国道442号の三田坂バイパスが開通し、道路のルートが変更されています。それから18ページ、公共交通ですが、四十九駅を追加し、乗降客数についても修正を加えています。19ページも同じで運行名称が変わっており、変更します。22ページ、入込観光客数ということで平成29年度、新しい数字を入れました。続きまして、23ページからですけれども歴史的な背景とすることで人々の生活の始まりから近代・現代までが記載されていますが、基本的には事実確認と適切な語句の使用としての修正をさせていただいております。23ページから29ページでは地名などを確認し、修正を入れています。30ページですが、二重鉤カッコの中に(県指定文化財)とあったので、それを外に出しました。31ページから37ページについては事実確認に基づく数字と文言の修正をしています。40ページは平成30年4月1日現在での指定文化財の件数に修正しています。続きまして41ページ、42ページにつきましても事実確認と用語の訂正をさせていただいて

いるところです。43 ページは、上野天神祭のダンジリ行事につきまして祭事日が変更になっており、修正した形となっております。43 ページの下ですけれども、勝手神社の神事踊が国の重要無形民俗文化財に指定されたことを受けて変更しています。45 ページですが指定名称を入れました。47 ページにつきましても表現を適切にさせていただきました。48 ページの地図につきましては時点修正で新しい指定に伴い表現を変える予定です。49 ページ以降につきましては、歴史的建造物ということで指定文化財以外の文化財資源ということで特に修正箇所はありません。54 ページ、伝統文化「俳句文化」松尾芭蕉ですが、担当課と話をして文言修正をしています。55 ページからの民俗風習については特に修正を加えておりません。

(会長) ずいぶんとボリュームがございましてご意見ご質問をお願いします。

(委員) 40 ページ下の表も訂正する必要があるかと思えます。ありがとうございます。

(会長) 市登録2件とありますが、これは伊賀市独自の制度であると思えますので私は登録がいかなるものであるか、ということの説明が必要なのではないかなと思えます。

(事務局) 指定に準ずるような価値を有している文化財として2件ありまして1つは中世城館で1つは石仏群となっております。いずれも伊賀町教育委員会の時になされています。

(会長) 歴史的風致の形成建造物というものがありますけれども、指定文化財はいいとか国登録文化財がいいということがあったと思えますけれども、市登録文化財の位置づけがないということだと思えます。市登録文化財について説明が欲しいなと思えます。また、津藩という言い方が定着しているとは思いますが、藤堂藩という事でもいいと思えますけれども。統一したらどうですか。

(事務局) 藤堂藩で統一します。

(会長) 31 ページですが、ここは「芭蕉」として出てきますが、後で見ると「芭蕉翁」とも出てきます。「翁」をとってもよいのではと思えます。「芭蕉」に統一してもよいと思えますが不都合な点等がありますか。お尋ねしたいところです。

(事務局) 特に「芭蕉」で問題ないと思えます。「松尾芭蕉」で統一させていただきます。

(委員) 13 ページの人口動態について、平成30年度データを文中には記しているが、次の表については差し替えをお願いします。22 年というのはちょっと古いので。20 ページのところ27 年度に、21 ページも H22 なので H27 の差し替えをお願いします。

- (事務局) 庁内協議でもご指摘がありましたので差し替えたいと思います。
- (会長) 続いて第2章の説明をお願いします。
- (事務局) 66 ページから 135 ページまでが第2章となっています。重層性のある歴史的風致ということで、当市の歴史的風致の特徴として歴史的に積み重なり、古いものから新しいものが重層的に残されているということが大きな特徴です。もう一つは城下町を中心とする中心性、それが街道とともに島ヶ原や阿保が街道によって繋がっていることが特徴と言えます。上野城下町は、筒井定次に始まり、藤堂高虎の改修、そして江戸時代を経て、明治時代以降も発展しながら中心性を持ち続けてきたことを表現しました。また、戦後の経済成長期の中、建築家の坂倉準三により上野の全体計画というのが計画され、市役所をはじめ、小学校、上野公園のレストハウスなどが建設されました。上野城下町には江戸、明治、大正、昭和の建築物が重層的に残されている特徴があります。また、日本イコモス国内委員会は上野城や俳聖殿を含め20世紀遺産20選の1つに選定しており、伊賀市の特徴である重層性のある歴史的風致の中で、江戸時代から近現代の重層性を記述しています。67 ページについて中心性と地域性ですが、事実の確認や適切な用語等、修正しています。68 や 69 ページについても同じです。71 ページですけれども、伊賀市の維持向上すべき歴史的風致ということで1番から13番まで記載されているところがございますが、(1) 上野天神祭にみる歴史的風致ですが、祭の日が変更になったこともあり、若干の修正を加えています。日を抜きまして1日目、2日目といった表現とし、修正したいと考えています。76 ページは葵鉾を追加し、78 ページは上野城下町で旧九重料理旅館が国登録文化財に登録されましたので、追加させていただきたいと思います。市指定文化財となりました成瀬平馬家長屋門についても指定名称を記載したいと考えています。79 ページについては変更なしで、80 ページですけれども、芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致についてですが、作品については二重鉤カッコをつけます。81 ページ、82 ページについても同じですが、芭蕉翁顕彰会の組織の在り方に変更がありましたので反映しています。83 ページについても組織あるいは人数の変更をしています。続いて84 ページでございますけれども、平成30年度の句数、選者について修正を加えています。同じく芭蕉祭式次第についてはそれぞれ時点修正を越えて行かないといけないということもありますので削除しました。86 ページですが、(3) 伊賀組紐にみる歴史的風致ですが、組紐産業の発展について表現としてどうかと思われる箇所があり、前後の文章の整合性が図りにくいところがありましたので、一括して削除させていただきたい部分があります。87・88 ページは変更ありません。続いて89 ページ、(4) 城下町の和菓子店にみる歴

史的風致ですが、若干の文言修正をしています。90 ページについても同じです。91・92 ページは変更なしで考えています。93 ページの（5）神戸神社と伊勢神宮のつながりにみる歴史的風致についてですが、事実確認で修正を入れています。98 ページの（6）敢國神社の獅子舞に見る歴史的風致についても特に修正点を加えていません。103 ページですが、（7）観菩提寺の修正会にみる歴史的風致ですが歴史的な事実関係と名称について修正をさせていただいているところです。続いて（8）鶴宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致についても、「獅子踊」として、追加させていただいているところです。108 ページから 109 ページ、110 ページの（10）春日神社の長屋祭にみる歴史的風致の箇所は修正しておりません。続いて 115 ページの（10）植木神社の祇園祭にみる歴史的風致については、「戸」を「社」とし、「平田町」を「平田地区」、他の「10 地区」を「9 地区」に修正しました。117 ページから 119 ページは特にありません。120 ページですけれども（11）伊賀焼にみる歴史的風致ですが、121 ページは文言を削除した箇所がありません。122 ページ、123 ページは特にありません。124 ページですけれども、（12）大村神社例大祭にみる歴史的風致ですが、128 ページまで修正を予定していませんがお教えいただければと存じます。129 ページ 13 番目のかんこ踊りにみる歴史的風致ですが、130 ページは国の重要無形民俗文化財になったこと、県の指定文化財となったことがあり、修正しています。それに伴い名称あるいは場所も確認し、修正しました。131 ページから 135 ページにつきましても特に事務局としては修正を入れておりません。

（会長） それでは第 2 章についてご意見をお願いいたします。20 選の中には全て挙げられているのですか。現在残っている、坂倉設計の建築物すべてが入っています。それと上野城と俳聖殿があります。上野市役所庁舎というのは旧を入れた方が良くと思います。設計当時の名称と今の名称が変わっていると思います。

（事務局） わかりました。

（会長） 近世の城下町から近代の都市へ変貌したとありますが、こういう建築物ができると近代都市になったのかということになるんですが。現代になってもその中心性を失わずに近代都市というのは少し意味が違うように思います。近世以来、近現代まで中心性を失わなかったという事の方がいいと思います。

（事務局） 表現を検討させていただきたいと思います。

（会長） 69 ページ、大阪の「和泉」の部分ですが、堺は両方にまたがってるんじゃないですか。だから堺ということだと思います。「堺」だけでいいんじゃないですか。

- (委員) 春日神社ですが、桃山時代の建築とありますが、記載が統一がされていません。桃山建築というのは少しきついと思います。
- (会長) 部材はもっと古いものですからね。73 ページですが上野天神祭ですけどね用語統一していこうとすると敬称は無くすということでもあるので、藤堂高虎公も検討いただきたいと思います。76 ページの巡行経路のところ藤堂高虎が設計した街並みとありますけれども高虎が設計したというのは言えないじゃないですかね。だから城下町の成立当時から道幅が変わっていないという表現がいいと思います。
- (事務局) わかりました。
- (会長) 77 ページですが、上野文化センターは倉庫ですか。倉庫でいいですね。ここの段落ですが、無くてもいいのでは。ここの段落は、「人々の活動の広がりには、」とあるのは、要するにここは経路のことを言えばいいのであって最後の城下町の内外の広がりを見せているというところは言わなくていいと思います。これがあることによってよくわからない文章になっています。1番下の段落は無くてもよく、できるだけ簡単にしたほうがいいと思います。全体的に分量が多いですよ。同じ文章が何度も出てきている。このことは全体についても言えると思います。
- (事務局) 削除していくということで進めたいと思います。
- (委員) 巡航経路と街並みと言うふうな形にすればいけるかもしれません。
- (事務局) 会長からご指摘をいただきましたように全体的に重複が多いということですが、先般の庁内会議におきましても指摘がございまして適宜、整理を進めてまいりたいと考えています。
- (会長) 全体的に整理をしていく方向でよろしくお願いします。協議会は、4時が目途ですので、他にございませんでしょうか。
- (委員) 凡例が分かりづらいところがあります。赤がないところがありますよね。
- (事務局) 修正させていただきます。
- (会長) 89 ページ。人間が世に出ることを「輩出」となっていますが、少し表現を検討いただきたいと思います。
- (委員) 92 ページですが、和菓子屋の地図ですが現状を確認願います。あるお菓子屋さん、ないお菓子屋さんあるかもしれませんのでよろしく願います。
- (会長) 獅子神楽のところですが、江戸時代には藤堂氏など歴代藩主に保護されたとありますが、藤堂氏はいらないと思います。121 ページの国登録の文化財ですが、他の部分についても国をつけたほうがいいと思います。市の登録文化財というものもあるので、区別のために入れていただいたほうがいいと思います。
- (事務局) はい。必ずつけるということにしたいと思います。

(会長) よろしいでしょうか。では、第3章についてお願いします。

(事務局) 135ページから159ページが第3章です。第3章ですけれども伊賀市歴史的風致の維持及び向上に関する方針について1番が取り組み、2番が取り巻く現状、3番が課題、4番が伊賀市の各種計画との関連性であり、基本方針や計画の推進体制について記載しています。取り組みについてですが、136ページから140ページにつきましては時点修正をしました。取り巻く現状と言うことで141ページですけれども、(2)歴史的町並みに関する現状で、城と城下町はセットなのですが、城郭の景観保全が抜けているように事務局として考え、史跡地内に公有地と私有地が混在し、城郭としての景観が失われているのではないかという認識を示しました。続いて142ページですが、写真左側ですが、成瀬平馬家の家が抜けております。申し訳ございません。成瀬平馬家長屋門については修理が進んでおりますので修理現場の写真に差し替えました。(3)の担い手の育成等につきましても、根拠が明確でないと言うところにつきまして文言修正を加えさせていただいたところですが、143ページについても現状を記し、根拠が明確でない部分を削除しました。144ページですが、(2)課題、歴史的町並みの保全というところですが、城下町と城内の区別をはっきりさせるということを基本的な方向性として付け加える必要があり、記述しました。城内と城外をはっきりさせるには堀の復元となりますが、その役割等も検討していくとしています。145ページにつきましても現場としてどうなのかなということがありまして、十分な根拠のないものが書かれているという指摘がありましたので削除しています。146ページからは、各種計画との関連性での庁内推進会議で関係各課に来ていただきまして計画等に齟齬がないかどうか現状として確認いただきました。今後変更するものは、その際に修正を加えるということで確認をさせていただきました。155ページまでは総合政策から都市計画マスタープラン、景観計画、中心市街地活性化計画ということですが、現在取り組んでおられることもありますので従来通りの計画で記載をさせていただいております。伊賀市観光ビジョンについても同じでございます。156ページ、(2)歴史的な町並みの保存・活用に関する方針の中に城の内外の区別をはっきりさせることを付け加えました。157ページにつきましてはそれに基づきまして将来的な課題として外堀の復元とか国登録文化財の北泉家住宅主屋など城内にある文化財をしっかりと活用していくということも必要と考え、付け加えています。158や159ページですけれども、計画の推進体制ということですが、現在、計画認定されて事業を進めているところですが、推進庁内検討会議というものが設置されておりますので、それで組織改編に伴いまして名称を変更させていただいたところがあります。ご意見お

願いたします

- (会長) 138 ページ、登録有形文化財とありますけれども、市の登録文化財もありますのでこれについても説明を追加していただきたいと思います。市と国のものの区別がつくように「国登録」としていただきたいと思います。
- (委員) 137 ページのところですけども埋蔵文化財の項目がほぼ史跡の話になっておりまして関係するものとして 155 ページがあるのですけれども、ほぼほぼこの部分が重複していると思うので、埋蔵文化財について書きたいのであれば、他のところで一つにした方がよいと思います
- (事務局) 区別をさせていただきたいと思います。
- (会長) 142 ページ、歴史的町並みに関する現状の 4 行目、失われる事例があるということですけども、未指定のものについてはそういう事例があると言う事ですね。登録の文化財で失われる事例がありますか。
- (事務局) ないです。
- (会長) 未指定のものは失われる事があるということですよ。
- (委員) 145 ページですけども、専門職、云々ということを削除するんですけども担い手の育成について全く触れていないということになりますよね。また転入者については、伝統文化の理解を深めていただくということが大切なんじゃないですかね。祭りに参加してもらおうということが重要だと思います。それが担い手の育成ということにつながっていくというふうに考えます。転入者だからといって祭りに関わらないということではないと思います。
- (事務局) 検討させていただきたいと思います
- (委員) 142 ページに写真が 2 枚ありますが、右の写真、これはかなり時点が古い。ガラッと変わっていると思います。少し違う事例の写真を検討いただきたいと思います。ここは連続性を確保した建物が出来ています。お願いします。
- (事務局) わかりました。
- (委員) 143 ページですが、専門的な学芸員が不足しているところを削除することで説明の中でもあまりフォローが無かったので、その箇所を消すことについては何らかのフォローがあってもいいと思います。行政職員としてあった方がよいと思います。
- (事務局) 個別具体的に庁内検討会議においてどのような根拠があるのかということがありました。表現を変えるなり、ご指摘を踏まえて修正したいと思います。削除するのではなく、この文言を活かしていきたいと思います。
- (会長) 他いかがでしょうか。
- (委員) 156 ページの法人の名称を正しくご確認いただきたいと思います。三重県だと思えます。三重県一般社団法人三重県建築士会です。

- (事務局) 修正します。
- (会長) それでは第4章についてお願いします。
- (事務局) 第4章は、重点区域の位置及び範囲ということで、160ページから170ページまでとなっています。重点区域の維持及び範囲については、基本的考え方について事務局としては修正を加えておりません。161ページの上野城下町区域、163ページの観菩提寺と大和街道島ヶ原宿につきましても文言等修正はしておりません。165ページの大村神社の初瀬街道阿保宿ですが、青山町駅の修正を加えていますが、範囲は変更していません。167ページにつきましても4番、良好な景観形成に関する施策との連携で、(1)伊賀市の都市計画との連携ですけれども、「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」ができましたので、表現を変えさせていただいたところです。168ページから171までは若干の文言の削除と修正をしています。以上でございます。よろしくお願いいたします。
- (会長) 171ページ、上野城跡の俳聖殿のところですが、特に俳聖殿だけが良好な景観を維持しているとなっておりますが、整理をした方がよいと思います。史跡の中の建造物、上野城、市指定について、どう扱うか。将来的に問題があると思います。書き込むか、書かないかどちらかだと思います。最後の2行もいらないと思います。
- (事務局) これについては検討させていただきます。
- (会長) 他いかがでしょうか。
- (委員) 167ページ。赤字で書いてございますけれども、上段すべてが入れ替わりますのでよろしくお願いいたします。
- (会長) 他いかがでしょうか。それでは第5章についてお願いいたします。
- (事務局) 第5章は、172ページから179ページまでです。修正箇所は、指定文化財等の件数や適正な用語使用です。173ページについては時点修正、174ページにつきましても1行目と同じようなことです。175ページですが、地域の現状に即した表現としました。176ページにつきましても現状に即した時点修正、179ページは審議会の委員さんに保護指導員の人数が変更になっておりますので、それを反映させていただきました。179ページにつきましてもこの計画に記載されている部分で抜け落ちている部分を追加させていただきますのと計画に記載がないところについては削除した方がよいという意見もあり修正をさせていただきました。
- (会長) いかがでしょうか。赤印のところの変更箇所となります。
- (委員) 179ページ。2つ削除されているが、活動を休止しているのか。
- (事務局) 休止はしていない。計画との整合性という点で計画に乗せていないところは記載しない方がよいのではという指摘がありました。

(会長) 他いかがでしょうか。無ければ先に進みます。第6・7章をお願いします。

(事務局) 6章・7章の説明ですが、180ページからです。歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項ですが、ここからは重点区域の事業を記載しています。上野城下町区域において今回、市の事業として芭蕉翁生家施設改修整備事業が今年度からスタートしています。それについてナンバー10、191ページですが、18の事業を掲載しておりましたが、新たにナンバー10として芭蕉翁生家施設改修整備事業というものを歴史的風致維持向上計画の中の1つの事業として追加をさせていただきたいと考えています。市の単独事業としてシートを追加させていただき、それに伴ってナンバー10～18までが1つずつ繰り上がり、19までとなっています。181ページですが、地図の中に3つの重点区域、番号が1つ追加され、その後、番号が変更されています。182ページ以降は個々の事業について概要と写真が載せられています。182～184はすでに完了しています。185ページの事業期間は34年です。187ページのナンバー6では、伊賀市空き家バンク情報バンクダーコ不動産運営事業については、城下町から伊賀市全体の取り組みの中に拡大されておりまして今現在は伊賀流空き家バンク事業という名称として全域を対象として拡大、引き継がれたということであり、実態に合わせるということで事業名称と事業者を伊賀市と変更させていただきたいと考えています。188ページはありません。189ページは事業期間と支援事業の期間に変更がありましたので修正しています。190ページですが、事業期間に変更がありました。192ページも事業期間を31年度、それ以降についてナンバーの修正となっています。第7章に入ります。赤の201ページ。歴史的風致形成建造物の指定ですが、1番から順に指定方針、指定基準、指定の対象、管理の指針が記載されています。事務局としては修正を加えていませんが、203ページの5番、指定された歴史的風致形成建造物ということで、重点区域の形成建造物、現在、21の指定文化財、県・市・国の指定あるいは登録文化財、21の成瀬平馬家長屋門はすでに市指定されています。修正します。事務局といたしまして、歴史的風致形成建造物について、指定基準等に照らして候補に上がっていた菘虫庵と芭蕉翁生家について候補から指定の建造物にさせていただきたいと考えています。資料ナンバー6です。別資料ですが、2件については風致の中に、2番、80ページ、芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致の中に菘虫庵と芭蕉翁生家が位置づけをされています。風致を形成しているものであり、生家についても町屋や釣月軒など江戸後期から末期の時代の建物から成り立ち、生誕地としてその後に形成された貴重な建物群が残されているということであり、芭蕉の顕彰のため、すでに市史跡にもなっておりますので、形成建造物の指定をお願いしたいところです。続いて、資料6に

ついて、江戸後期、西日南町にありまして、芭蕉五庵の1つで県の名勝及び史跡となっていますので形成建造物指定をお願いしたいところです。

(会長) 201 ページ、202 ページのところですが、歴史的風致形成建造物の指定の対象とあります。どのようなものを指定とするのかとありますが、登録文化財、県・市の指定とあり、景観法に基づくものとありますが、伝統的な意匠で建築され、重点区域内の歴史的風致の維持向上に寄与すると市長が認めた建造物とありますが、最後は文化財や景観法に基づくものではないとなっていますが、市長が認めた建造物ですが、201 ページの2、歴史的風致形成建造物の指定基準に3つの基準があつていずれかに合うのであれば市長は指定してよいとなっております。私は思うのですが202 ページで「伝統的な意匠で建築され、」というの是不必要と考えます。重点区域内の歴史的風致の維持向上に寄与すると市長が認めた赤印のところの変更箇所となります。建造物、具体的にどのようなことが寄与しているかという前ページに適切に規定しています。ここで新たに伝統的な意匠で建築されとさらにいう必要はないだろうと思います。場合によっては伝統的な意匠でないけれども大切なものがあるかもしれないので、価値のあるものは指定できるように、「伝統的な意匠で建築され、」は、削除した方がいいと思います。これは意見です。いかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) 賛同いただいたものと考えます。事務局よろしくお願いします。

(事務局) そのようにさせていただきます。

(委員) 186 ページ、ヘリテージマネージャー活用支援事業について、三重ヘリテージの会に伊賀ヘリテージマネージャーの会と書いていただければ。特に任意団体です。伊賀で活動しているのは伊賀ヘリテージマネージャーの会です。書いていただければと思います。

(事務局) はい。

(委員) 192 ページ。この図面。

(事務局) 最新版に入れ替えます。

(委員) 187 ページ。下の図も変わるのではないかと思います。

(事務局) 変更させていただきます。

(委員) 九重さん。登録になっているので歴史的風致形成建造物の候補になると思います。

(事務局) 候補ということですか。

(委員) 自動的ということではないのですか。

(事務局) 風致の位置づけ、城下町のどの風致に当たるかということが国の担当からも指摘がある場合もあるので協議させていただきたいと思います。

(会長) 201 ページのですね、歴史的風致形成建造物の指定の対象で伊賀市文化財保護条例に基づく文化財とありますが、市の登録文化財は入っていない。指定及び登録文化財と記載したらどうか。

(委員) 市の登録文化財を活用していかないと。

(事務局) 位置づけを再度確認させていただいて、旧町村から引き継いだ部分もありまして整理が必要になろうかと存じます。

(会長) 条例にあるのですね。

(事務局) ございます。候補につきましてお話がありましたが、浅野先生からもご提案があるのでよろしくお願ひします。

(副会長) 資料6を見ていただけますか。報道発表資料というのがありますが、伊賀の近代のところで書かれた文章にもありましたが、ご存じでしょうか、イコモスの国内委員会において20世紀遺産20選に選ばれた際、伊賀市においても事務局の矢野さんに来ていただいてシンポジウムを開催しました。私も矢野さんを存じておりますし、歴町計画や景観計画について携わっていますが、伊賀市の景観計画の中でも城下町は重要な地域と位置づけをされていまして、伊賀全体の歴史的建造物、近代の建築物も含めて大切なもの、歴史的な景観を形成する大切なものであり、矢野さんに会ってシンポジウムに参加させていただきました。イコモスの資料は読んでいただければわかりますが、イコモスは世界遺産の諮問機関である国際機関であり、イコモスの国内委員会の中で20世紀の近代遺産として全国の20選を指定して、伊賀の城下町が選ばれたということです。全国で選ばれた20選の一覧があります。もう1ページめくっていただきますと、伊賀上野城下町の文化的景観とありますが、イコモスが発表している資料で旧城下町の景観に合わせた近代建築群ということで、都市景観的な観点で計画的に配置された建築群は非常に珍しく、そこがイコモスに高く評価されているということです。この中で、旧上野市庁舎、レストハウス、上野西小学校体育館を坂倉が設計した近現代建築群で伊賀文化産業城と俳聖殿を含めて、これらの景観が高く評価をされ、選定されたということです。イコモスの選定を受けまして、歴史的風致形成建造物の指定の候補に追加をしていただきたらと思います。景観審議会においてもイコモスの選定は報告をしております。

(会長) 追加の対象は何ですか。

(副会長) 旧上野市庁舎、白鳳公園レストハウス、上野西小学校体育館の3つです。

(会長) 今、浅野先生から歴史的風致形成建造物の指定候補として3つを追加したらどうかという提案がありました。旧上野市庁舎、白鳳公園レストハウス、上野西小学校体育館の3つのご提案がありましたがいかがでしょうか。

(委員) 異議なし。

- (会長) 協議会として指定候補とします。それでは時間も過ぎておりますので、次に進みたいと思います。計画変更につきましてはよろしいでしょうか。それでは計画変更につきましてはご審議いただいたということにしたいと思いません。
- (事務局) ありがとうございます。事務局としては、2月末が計画変更申請となっておりますので、修正箇所が多くありますので修正後のものを皆さんにお示しして承認をいただく時間がないので会長様にご確認いただき、それで承認をお受けいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。
- (会長) 事務局からの提案がありましたが、いかがですか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 私が修正を確認させていただきたいと思います。それではそのように進めていただきたいと思います。最後に進捗管理シートについてお願いします。

4. 協議事項

②進捗管理

- (事務局) 進捗管理シートについて12月までの事業内容を記したものをお配りさせていただいております。次回、法定協議会においてご審議いただきたく願います。
- (会長) 進捗管理シートについては次回、法定協議会で審議をとのこです。協議事項としては終わりますが他によろしいか。では事務局にお返しします。

5. その他

なし

6. 閉会挨拶

- (事務局) 最後に事務局次長から挨拶をさせていただきます。
- (事務局長) 長時間に亘りまして丁寧にご審議いただき、ありがとうございます。今後も伊賀市歴史的風致維持向上計画につきましてご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(16時13分会議終了)